



CHIBA HIGASHI ROTARY CLUB



2008-2009

Weekly Report

会長 曾我 浩
幹事 吉田 宏一

国際ロータリー会長 李 東 建
第2790地区ガバナー 崎山 征雄
第3分区Aガバナー補佐 川島 教昭

783回

2008.9.8

会長挨拶

曾我 浩 会長

2008年9月上旬は後で振り返って大変なことが起きた週になると思います。まずは福田総理の辞任から始まって私の関係する事柄も多数大きなことがありました。その中で自衛艦『あたご』事件の漁船乗組員親子、これは完全なる業務災害(労災事故)なのですが、吉末さんは労災保険の対象にはなりません。なぜかというと事業主だからです。労働者ではありません。では息子というところも同居の親族ということで労働基準法の適用外でだという。つまり労働者ではないということです。したがってあの二人は仕事が原因で死亡したのですが、労災が出ないということになります。今日は経営者の方も多いと思いますが、そのような方のために任意の制度もあります。国もPRはしていますが、なかなか普及しないというのが現実です。

幹事報告

吉田 宏一 幹事

事務局前の出席表につきましてはご自分で記入いただきますようお願い致します。

裁判員制度パネルディスカッションのチラシにつきましては本日の佐野会員の卓話とは無関係のものです。事務局の方での取り決めも行いませんので関心のある方はご自分で裏面にご記入の上、お申し込みください。

前回もご案内いたしました、若潮ロータリークラブの公開例会(坂田氏)が9/25にあります。今週中に事務局にお申し込みください。

今後、ワンダラー会は親睦委員会の一部となり、参加者はメイクアップすることができます。宜しくお願い致します。

ご案内させていただいた20周年準備委員会の発足並びに準備委員の選出についてはファックスの通りでございます。準備委員希望者は9月17日必着でご回答をお願い致します。

委員会報告

池田親睦委員長

先日の納涼例会はご家族、ゲスト含めて58名が参加していただきありがとうございました。一部不手際がありましたがロータリアンの友情にてご勘弁ください。

裁判員制度について



2009年5月21日から裁判員裁判が始まります。千葉県では裁判員裁判の数が全国で上から2番目から3番目に多いものと予測され、千葉県民が裁判員に選任される確率は他の県よりも高いものと予想されます。来年の今頃は、今日出席されている会員の何人かが裁判員に選ばれているかも知れません。

裁判員裁判は3名の裁判官と6名の裁判員によって行われ、法定は原則として連日開廷されます。そして有罪とするか、または無罪とするか、有罪の場合にどのような刑にするのが適当か(量刑といいます。)ということ全員で協議します。(「評議」といいます。)裁判の結論は多

数決で決められますが、多数意見の中には必ず1名以上の裁判官が関わっている事が重要です。

このような裁判員裁判は、市民の司法参加ということで歓迎されている反面、様々な問題が残ることから実施を延期するべきであるとの意見も少なくありません。

今日はこの問題のうち弁護士が抱えている問題意識についてお話をさせていただきます。

まず、裁判員裁判において被告人の権利が守れるかということです。

裁判員裁判では、裁判の前に公判前整理手続という手続が非公開で行われます。

公判前整理手続では裁判で取り調べが予定されている証拠は全部事前に開示することが原則であり、公判前整理手続で開示されなかった証拠は、裁判では提出できない建前となっています。

また、検察官や弁護士にとって事前準備は大きな負担となっています。

検察側は国家機構として人的な備えは十分にできる余地を持っていますが、弁護士は個人で行動することが多く、人的な備えという点では検察官に著しく不利な立場に置かれています。このような対等とは言い難い両者に同じような準備行為を要求することは弁護士にとって過大な負担をかけることとなり、結局は被告人の権利が十分に守れないのではないかとこの声は弁護士の中で大きくなってきています。

もし、このような危惧が現実のものとなったら恐ろしいことだと思います。そうならないよう関係者の努力が必要だと思います。

第二に評議の際に裁判員が裁判官の意見に引きずられないかという心配です。

裁判員は法律、事実認定について素人であり、裁判官は法律、事実認定についてのプロです。

事実認定や量刑について意見が分かれたときに、裁判員が裁判官の

意見に引きずられて結局は裁判官の意見が多数意見となってしまうのではないかとこの心配があります。

模擬裁判の評決の場合を知る限りは、そのような心配は少ないのですが、実際の裁判の時にどのように出来るのか心配が残ります。

裁判員裁判制度そのものは、市民の司法参加としてよい制度だと思いますが、問題点も多く残っていますので今後、問題をクリアーしてよりよい制度として定着することを望んでいます。

ニコニコBOX 9月8日 第783回例会

高山会員 9月5日で入会して14年が過ぎました。ロータリーライフをゆっくり楽しみたいと思います。

佐野会員 退屈な卓話を聞いていただいてありがとうございます。

飯田会員 佐野先生ありがとうございました。素朴な疑問ですが重犯罪を一般人が裁くのは難しいのではと思いますが。

曾我会員 佐野先生 卓話をありがとうございました。

池田会員 佐野先生、卓話大変勉強になりました。

高柳会員 佐野会員 卓話をありがとうございました。

喫茶室おつり

その他 (納涼家族例会あまり)

合計 29,477円

累計 ¥354,661円